

学校備品町民譲渡会のご案内

義務教育学校への移行に伴い、使わなくなった備品を町民の皆様は無償で譲渡します。

1. 開催期日 令和8年5月10日（日）、11日（月）の2日間
2. 時間 10:00～15:00
3. 開催場所 旧秩父別中学校
※来客用玄関（職員玄関）よりお入りください。
※生徒玄関・給食搬入口・体育館玄関は、搬出専用となります。
4. 対象 秩父別町民、町内会および町内事業所
※販売目的ではなく、ご自身で活用いただける方
※ご自身で搬出、積み込み作業等を行える方
※町による車両の貸出や搬出補助はありません。
5. 譲渡備品 事務机、事務椅子、収納棚、学校机・椅子、その他備品および事務用品等
等を無償で譲渡します。
※備え付けの建具など、工具を用いて取り外すものは対象外です。
(ただし、技術室に設置されている「万力」については、譲渡対象。取り外しに
必要な工具は各自でご用意ください。)
※施錠されている部屋には入れません。
6. 手続き・搬出 ①来客用玄関（職員玄関）より入場し、「受付票」に氏名・住所等を記入
してください。
②受付番号と「付箋（ふせん）」を5枚お渡しします。
(不足した場合は、再度受付にお申し出ください。)
③付箋に受付番号を記入し、希望する備品に貼ってください。(先着順)
※文房具などの消耗品は、受付後、そのままお持ち帰りいただけます。
持ち帰り用袋は、各自でご用意ください。
④譲渡品の搬出は、5月10日（日）～11日（月）の10:00～15:00
までに完了させてください。
⑤車両への積み込みが必要な場合は、駐車場から搬出口付近へ車両を移動
し、ご自身で積み込みをお願いします。
7. 留意事項 ①事前の申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。
②上履きをご持参ください。
③全て中古品（現状渡し）です。故障や破損がある場合があります。
搬出後の返品・交換はできません。
④譲渡した備品の不具合（破損、故障、部品欠損等）に起因する事故や
怪我、損害、および会場内での事故、怪我、トラブル等について、秩父
別町は一切の責任を負いません。
⑤駐車場には限りがあります。当日は譲り合ってご利用ください。
8. お問い合わせ 秩父別町教育委員会 総務学校教育係 ☎33-2555
(裏面をご覧ください)

【譲渡備品の例】



(裏面)